



《高齢の方への支援》

●指定居宅介護支援事業所の運営・・・⑭

介護保険サービスを利用する場合、ケアプランの作成が必要です。介護支援専門員が相談・作成・サービスの利用まで全面的にお手伝いします。

●訪問介護事業所の運営・・・⑮

介護保険法及び障害者自立支援法に基づくホームヘルプサービス及び移動支援事業（ガイドヘルプ）を行っています。

●所沢市立ところ荘老人デイサービスセンターの運営・・・②

要介護認定を受けた方を対象に日帰りで食事や入浴、機能訓練などのサービスを行っています。

●所沢地域包括支援センターの運営・・・⑯

所沢地区を対象に、在宅の暮らしや介護について不安を持つ高齢の方やその家族から、福祉サービスや介護保険に関する相談をお受けいたします。その他、地域ケア会議や介護予防教室を開催しています。また、介護予防支援（要支援1・2）のサービスを利用する方のプランを作成します。

●老人憩いの家の運営・・・④⑤⑥⑦

60歳以上が利用できる老人憩いの家を運営しています。

●福祉サービス利用援助事業の実施・・・⑩

物忘れのある高齢の方、知的障がい・精神障がいのある方などで判断能力が十分でない方に対し、福祉サービスを利用する際の支援や日常的な金銭管理、大切な書類（年金証書、不動産の権利証書など）の預かりなどの支援を行っています。1回1時間まで1,200円、以降30分ごとに400円が加算されます（日常的な金銭管理に使用する通帳をお預かりする場合は、1時間までが1,600円です）。書類預かりの場合、基本料2,000円（1年間）、利用料500円（1ヶ月）。

●家事援助サービス事業の実施・・・⑨

住民の参加協力による家事支援システムとして、協力会員である「家事援助員」を派遣し、一人暮らしの高齢の方や障がいのある方、ひとり親家庭の方などに必要な家事援助サービスを提供しています。利用30分あたり350円となります。

●ふれあい配食サービス事業の実施・・・⑨

一人暮らし（日中単身含む）など的高齢の方や障がいのある方に対して、地域住民の参加協力による近隣助け合いの見守り活動を目的として、週3回（火・水・金）昼食を届けています。1食450円（チケット制）となります。

●車いす短期無料貸出事業の実施・・・⑨

緊急一時的に車いすの利用が必要な方に対して無料貸出（3ヶ月以内）を行っています。申請時に窓口に来られる方の身分を証明できるもの（運転免許証など）と印鑑が必要となります。

《障がいのある方への支援》

●所沢市立かしの木学園の運営・・・⑱

児童デイサービス施設を運営し、就学前の障がいのある児童に日常生活に必要な基本動作の訓練や集団生活への適応訓練などを行っています。

●所沢市立きぼうの園の運営・・・⑲

心身障害者デイケア施設を運営し、作業活動や余暇活動などを通じて知的障がいのある方などの社会参加への支援などを行っています。

所沢市社会福祉協

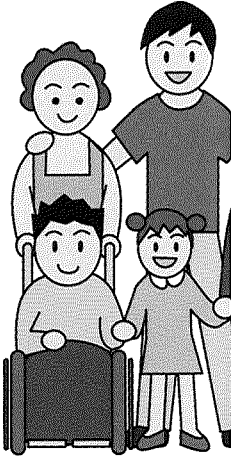
※事業名の後ろに記載している番号は

総務課

- ①庶務・企画管理担当
(tel2926-8202/fax2925-3419/宮本町1-1-2)
- ②経理担当
(tel2926-8202/fax2925-3419/宮本町1-1-2)
- ③収益事業 他
(tel2926-8202/fax2925-3419/宮本町1-1-2)
- ④所沢市立老人憩の家ところ荘
(tel・fax2922-0681/宮本町1-2-35)
- ⑤所沢市立老人憩の家やなせ荘
(tel・fax 2944-6773/南永井625-6)
- ⑥所沢市立老人憩の家峰寿荘
(tel・fax 2926-1901/宮本町2-22-13)
- ⑦所沢市立老人憩の家さくら荘
(tel・fax 2922-0710/山口356)

地域福祉振興課

- ⑧地域福祉担当（ボランティアセンター）
(tel2925-0041/fax2925-0040/宮本町1-1-2)
- ⑨生活福祉支援担当
(tel2939-0030/fax2925-3419/宮本町1-1-2)
- ⑩福祉サービス利用援助 他
(tel2929-1711/fax2925-3419/宮本町1-1-2)
- ⑪所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所
(tel2939-5064/fax2923-4780/宮本町1-1-2)
- ⑫所沢市ファミリー・サポート・センター
(tel2921-0070/fax2921-0076/宮本町1-1-2)
- ⑬ところざわ就労支援センター
(tel・fax2921-9200)



●所沢市立こあふるの運営・・・⑳

心身障害者デイケア施設を運営し、作業活動や余暇活動などを通じて知的障がい・身体障がいのある方などの社会参加への支援などを行っています。

【ホームページ <http://corefull.gozaru.jp/>】

●所沢市立プロペラの運営・・・㉑

知的障害者通所更生施設を運営し、作業活動や余暇活動、必要な生活面の介助などを通じて知的障がいのある方などの社会参加への支援などを行っています。

●ところざわ障害者相談支援センターの運営・・・⑰

障がいに関する相談窓口として自立した生活に向けて様々な支援を行います。

●ところざわ就労支援センターの運営・・・⑬

障がいを持つ方が生きがいをもって自立した生活が送れるよう、就労の相談・調整などの支援を行っています。

【ホームページ <http://tsc.bufsiz.jp/>】

●所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所の運営・・・⑪

手話通訳者や要約筆記通訳者の派遣及び手話や要約筆記の講習会を開催しています。

●ガイドボランティア派遣事業の実施・・・⑨

視力に障がいを持つ方や肢体の不自由な方の社会参加を支援するため、ガイドボランティアの派遣を行っています。利用登録料2,400円（1年間）が必要となります。